

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
当日は、  
日曜日、  
祭日、  
当分の翌日

◇規 則 目 次  
鳥取県鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行細則

## 規 則

鳥取県鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行細則をここに公布する。

昭和五十四年七月二十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

### 鳥取県規則第四十九号

鳥取県鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行細則

鳥取県鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行細則 (昭和四十七年五月鳥取県)

規則第四十一号)の全部を改正する。

(目的)

第一条 この規則は、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律(大正七年法律第三十二号。以下「法」という。)及び鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則(昭和二十五年農林省令第百八号。以下「省令」という。)の施行に關し必要な事項を定めることを目的とする。

(狩猟免許申請書)

第二条 法第七条第一項の免許申請書は、様式第一号によるものとする。ただし、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律の一部を改正する法律(昭和五十二年法律第七十六号)附則第三項の規定に該当する者に係る免許申請書は、様式第二号によるものとする。

(狩猟免許更新申請書)

第三条 法第七条ノ四第一項の免許更新申請書は、様式第三号によるものとする。

(狩猟免許を受けた者の住所変更等の届出)

第四条 法第八条ノ二第一項の規定による届出は、様式第四号又は様式第五号による届出書を提出してしなければならない。

(狩猟者登録申請書)

第五条 法第八条ノ三第一項の登録申請書は、様式第六号によるものとする。

(網等の猟具の標識)

第六条 省令第十七条第二項の標識は、様式第七号によるものとする。

(特別保護地区内行為許可申請書)

第七条 省令第二十四条第一項の申請書は、様式第八号によるものとする。

(軽微な工作物の設置)

第八条 法第八条ノ第五項ただし書の知事の指定する軽微な工作物の設置は、別表に掲げる工作物の設置とする。

(銃猟制限区域内の銃猟の承認の申請)

第九条 法第十一条第二項の規定による承認を受けようとする者は、様式第九号による申請書を知事に提出しなければならない。

(鳥獣捕獲許可申請書)

第十条 省令第二十九条の申請書は、様式第十号によるものとする。

(鳥獣飼養許可証の交付の申請)

第十一条 省令第三十条第一項の規定による申請は、様式第十一号による申請書を提出しなければならない。

(鳥獣の譲受けの届出)

第十二条 省令第三十条第二項の規定による届出は、様式第十二号による届出書を提出しなければならない。

(鳥獣飼養許可証の有効期間の更新の申請)

第十三条 省令第三十条第四項の規定による申請は、様式第十三号による申請書を提出しなければならない。

(狩猟者登録証の交付を受けた者等の住所等の変更の届出)

第十四条 省令第三十一条第一項又は第二項の規定による届出は、様式第十四号又は様式第十五号による届出書を提出しなければならない。

(狩猟者登録証等の亡失の届出)

第十五条 省令第三十二条第一項又は第二項の規定による届出は、様式第十六号又は様式第十七号による届出書を提出しなければならない。

(狩猟免状等の再交付の請求)

第十六条 省令第三十三条第一項若しくは第二項又は第三項の規定による請求は、様式第十八号又は様式第十九号による請求書を提出しなければならない。

(キジ類等販売許可申請書)

第十七条 省令第三十五条の申請書は、様式第二十号によるものとする。

(書類の経由)

第十八条 法、省令又はこの規則の規定により知事に提出する書類は、県外に住所を有する者を除き、住所地を管轄する地方農林振興局長を経由して提出しなければならない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

別表(第八条関係)

- 一 ベンチ、くずかご、水そう、墓碑その他これらに類する工作物
- 二 炭焼小屋、作業小屋、幕舎その他これらに類する工作物
- 三 自家用水道の送水施設、自家用発電の送電施設その他これらに類する工作物
- 四 面積が三十平方メートル以内の休憩所又は停留所
- 五 高さが五メートル以内の展望台
- 六 延長が五百メートル以内の歩道
- 七 高さが三メートル、長さが五メートル以内の公園遊戯施設
- 八 面積が十五平方メートル以内の公衆便所

- 九 高さが五メートル、面積が十五平方メートル以内の仮設工作物
- 十 災害の復旧又は人命の保護のための応急工作物
- 十一 道路（軌道を含む。）の改修（その区間が五百メートル以内のものに限る。）のための工作物
- 十二 立木を利用する仮設軽索道
- 十三 既設工作物に附属する工作物で、高さが五メートル、面積が十五平方メートル以内のもの

様式第1号(第2条関係)

※整理番号	※ 狩猟免許番号				
	※ 試験の結果				
	※適性	視力	聴力	運動能力	知識

狩 猟 免 許 申 請 書

職 氏 名 殿

下記のとおり、狩猟免許を受けたいので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律  
第7条第1項の規定により申請します。

年 月 日

郵便番号 □□□-□□

申請者 住 所

ふりがな  
氏 名

Ⓜ

年 月 日 生

電話番号

収入証紙はり付け欄  
(消印をしないこと。)

記

(1) 受けようとする狩猟免許の種類及び使用する猟具の種類並びに乙種又は丙種の猟具の所持許可

甲 種	1 網	2 わな			
乙 種	3 ライフル銃	銃砲所持許可番号		許可年月日	
	4 散弾銃	銃砲所持許可番号		許可年月日	
丙 種	5 空気銃	銃砲所持許可番号		許可年月日	
	6 ガス銃	銃砲所持許可番号		許可年月日	

(2) 他の狩猟免許を受けている場合は、その狩猟免許の種類、狩猟免許を行つた知事名、免許年月日及び  
免許番号

他 の 免 許	都 道 府 県 知 事 名	免 許 年 月 日	免 許 番 号

(3) 同一登録年度において他の狩猟免許を受けようとする場合又は他の狩猟免許の更新を受けようとする  
場合は、その狩猟免許の種類

他 の 免 許	他 の 免 許 の 更 新

(4) 鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律又は同法の規定による禁止若しくは制限に違反して罰金以上の刑に処せられたことの有無(ない場合には「ない」と、ある場合には「ある」と記入し、かつ、ある場合には、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった年月日及び処分の内容を記載すること。)

罰金以上の刑に処せられたことの有無	
-------------------	--

年 月 日	処 分 の 内 容
-------	-----------

(5) 鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第8条第2項の規定により狩猟免許を取り消されたことの有無(ない場合には「ない」と、ある場合には「ある」と記入し、かつ、ある場合には、その年月日、狩猟免許の種別及び狩猟免許を取り消した都道府県知事名を記載すること。)

免許を取り消されたことの有無	
----------------	--

年 月 日	免許の種別	免許を取り消した都道府県知事名
-------	-------	-----------------

(6) 職 業

- 1 専門的・技術的職業従事者 2 管理的職業従事者 3 事務従事者 4 販売従事者  
 5 農林業作業者 6 漁業作業者 7 採鉱・採石作業者 8 運輸・通信従事者  
 9 技能工・生産工程作業者 10 単純労働者 11 保安職業従事者 12 サービス職業従事者  
 13 分類不能の職業 14 無職

- 備考 1 受けようとする狩猟免許の種別ごとに申請書を提出すること。  
 2 鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則第2条第2項各号に掲げる資料を添えること。  
 3 (1)は、狩猟免許の種別及び使用する猟具の該当番号を○で囲むこと。  
 4 (1)の銃砲所持許可番号及び許可年月日は、同欄に掲げる銃砲の種類ごとに主として使用する銃砲1丁について記載すること。  
 5 (5)は、昭和57年4月15日までの間は、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律の一部を改正する法律(昭和53年法律第76号)による改正前の鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第8条第1項の規定により狩猟免許を取り消されたことの有無についても記載すること。  
 6 (6)は、職業を具体的に記載し、更に職業分類の該当番号を○で囲むこと。  
 7 ※印欄は、記載しないこと。

様式第2号 (第2条関係)

※ 狩猟免許番号	
※ 昭和54年4月15日に狩猟免許を受けていたこと	
※ 講習の受講	
※ 適性試験の結果	視力 聴力 運動能力

狩 猟 免 許 申 請 書

職 氏 名 殿

下記のとおり、狩猟免許を受けたいので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第7条第1項の規定により申請します。

年 月 日

郵便番号 □□□-□□

申請者 住 所

ふりがな  
氏 名

㊟

年 月 日 生

電話番号

収入証紙はり付け欄  
(消印をしないこと。)

記

(1) 受けようとする狩猟免許の種別及び使用する猟具の種類並びに乙種又は丙種の猟具の所持許可

甲 種	1 網	2 わな			
乙 種	3 ライフル銃	銃砲所持許可番号		許可年月日	
	4 散弾銃	銃砲所持許可番号		許可年月日	
丙 種	5 空気銃	銃砲所持許可番号		許可年月日	
	6 ガス銃	銃砲所持許可番号		許可年月日	

(2) 昭和54年4月15日に受けていた同種の狩猟免許を行つた都道府県知事名

(3) 同一登録年度において他の狩猟免許を受けようとする場合は、その狩猟免許の種別

他 の 免 許

(4) 鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律又は同法の規定による禁止若しくは制限に違反して罰金以上の刑に処せられたことの有無(ない場合には「ない」と、ある場合には「ある」と記入し、かつ、ある場合には、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた年月日及び処分の内容を記載すること。)

罰金以上の刑に処せられたことの有無		
年 月 日	処 分 の 内 容	
(5) 鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第8条第2項の規定により狩猟免許を取り消されたことの有無(ない場合には「ない」と、ある場合には「ある」と記入し、かつ、ある場合には、その年月日、狩猟免許の種別及び狩猟免許を取り消した都道府県知事名を記載すること。)		
免許を取り消されたことの有無		
年 月 日	免許の種別	免許を取り消した都道府県知事名
(6) 職 業		
<p>1 専門的・技術的職業従事者 2 管理的職業従事者 3 事務従事者 4 販売従事者  5 農林業作業者 6 漁業作業者 7 採鉱・採石作業者 8 運輸・通信従事者  9 技能工・生産工程作業者 10 単純労働者 11 保安職業従事者 12 サービス職業従事者  13 分類不能の職業 14 無職</p>		
<p>備考 1 受けようとする狩猟免許の種別ごとに申請書を提出すること。  2 鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則第2条第2項各号に掲げる資料を添えること。  3 (1)は、狩猟免許の種別及び使用する猟具の該当番号を○で囲むこと。  4 (1)の銃砲所持許可番号及び許可年月日は、同欄に掲げる銃砲の種類ごとに主として使用する銃砲1丁について記載すること。  5 (2)は、鳥取県知事の狩猟免許を受けていた場合は「鳥取県知事」と、他の場合は狩猟免許を行った都道府県知事のうちのいずれかの都道府県知事名を記載すること。  6 (5)は、昭和57年4月15日までの間は、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律の一部を改正する法律(昭和53年法律第76号)による改正前の鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第8条第1項の規定により狩猟免許を取り消されたことの有無についても記載すること。  7 (6)は、職業を具体的に記載し、更に職業分類の該当番号を○で囲むこと。  8 ※印欄は、記載しないこと。</p>		

様式第3号 (第3条関係)

※整理番号	※ 狩猟免許番号	
	※ 講習の受講	
	※ 適性検査の結果	視力   聴力   運動能力

狩 猟 免 許 更 新 申 請 書

職 氏 名 殿

下記のとおり、狩猟免許の更新を受けたいので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第7条ノ4第1項の規定により申請します。

年 月 日

郵便番号 □□□-□□

申請者 住 所

ふりがな  
氏 名

Ⓜ

年 月 日 生

電話番号

収入証紙はり付け欄  
(消印をしないこと。)

記

(1) 更新を受けようとする狩猟免許の種別及び使用する猟具の種類並びに乙種又は丙種の猟具の所持許可

甲 種	1 網	2 わな		
乙 種	3 ライフル銃	銃砲所持許可番号		許可年月日
	4 散弾銃	銃砲所持許可番号		許可年月日
丙 種	5 空気銃	銃砲所持許可番号		許可年月日
	6 ガス銃	銃砲所持許可番号		許可年月日

(2) 現に受けている同種の狩猟免許

免許を行った都道府県知事名	免許年月日	免許番号

(3) 同一登録年度において他の狩猟免許を受けようとする場合又は他の狩猟免許の更新を受けようとする場合は、その狩猟免許の種別

他 の 免 許	他 の 免 許 の 更 新



## (4) 職業

- 1 専門的・技術的職業従事者 2 管理的職業従事者 3 事務従事者 4 販売従事者  
5 農林業作業者 6 漁業作業者 7 採鉱・採石作業者 8 運輸・通信従事者  
9 技能工・生産工程作業者 10 単純労働者 11 保安職業従事者 12 サービス職業従事者  
13 分類不能の職業 14 無職

- 備考 1 更新を受けようとする狩猟免許の種別ごとに申請書を提出すること。  
2 鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則第2条第2項各号に掲げる資料を添えること。  
3 (1)は、狩猟免許の種別及び使用する猟具の該当番号を○で囲むこと。  
4 (1)の銃砲所持許可番号及び許可年月日は、同欄に掲げる銃砲の種類ごとに主として使用する銃砲1丁について記載すること。  
5 (4)は、職業を具体的に記載し、更に職業分類の該当番号を○で囲むこと。  
6 ※印欄は、記載しないこと。

様式第4号 (第4条関係)

住所等変更届

職 氏 名 殿

下記のとおり、住所(氏名)を変更したので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第8条ノ2第1項の規定により届け出ます。

年 月 日

郵便番号 □□□□-□□

届出者 住 所

氏 名

電話番号



記

狩猟免許	種 別	
	免 許 年 月 日	
免許を行った都道府県知事名	免 許 番 号	
	住所	新 旧
変更事項	住所	新 旧
	氏 名	新 旧
変 更	年 月 日	

様式第5号 (第4条関係)

狩 猟 免 状 亡 失 届

職 氏 名 殿

下記のとおり、狩猟免許を亡失したので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第8条ノ2第1項の規定により届け出ます。

年 月 日

郵便番号 □□□□-□□

届出者 住 所

氏 名

電話番号



記

亡失した 狩猟免許	種 別	
	免 許 年 月 日	
免許を行った都道府県知事名	免 許 番 号	
	亡失したと思われる場所及び日時	
亡 失 の 理 由		

様式第6号(第5条関係)

※ 登 録 番 号	
※ 狩 猟 免 許	
※ 損 害 の 賠 償	
※ 放鳥獣猟区の区域の登録の有無	

※整理番号

狩 猟 者 登 録 申 請 書

写真はり付け欄

職 氏 名 殿

下記のとおり、狩猟者登録を受けたいので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第8条ノ3第1項の規定により申請します。

年 月 日

郵便番号 □□□-□□

申請者 住 所

ふりがな  
氏 名

Ⓜ

年 月 日 生

電話番号

収入証紙はり付け欄  
(消印をしないこと。)

記

(1) 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類、狩猟免許を行つた都道府県知事名、免許年月日及び免許番号並びに使用する猟具の種類

種 別	都道府県知事名	免許年月日	免許番号	猟 具	
甲 種				1 網	2 わな
乙 種				3 ライフル銃	4 散弾銃
丙 種				5 空気銃	6 ガス銃

(2) 狩猟をしようとする場所

1 県下全域 2 放鳥獣猟区の区域のみ。

(3) 鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第8条第2項の規定により登録を受けようとする狩猟免許の効力を停止されたことの有無(ない場合には「ない」と、ある場合には「ある」と記入し、かつ、ある場合には、その停止の期間を記載すること。)

免許の効力の停止の有無

停 止 の 期 間

(4) 乙種又は丙種の場合は、銃砲所持許可番号及び許可年月日

乙 種	ライフル銃	銃砲所持許可番号		許可年月日	
	散 弾 銃	銃砲所持許可番号		許可年月日	
丙 種	空 気 銃	銃砲所持許可番号		許可年月日	
	ガ ス 銃	銃砲所持許可番号		許可年月日	

## (5) 狩猟により生ずる損害の賠償についての要件に関する事項

共済事業	法人名	対象損害	損害填補額	被共済者期間
損害保険契約	保険会社名	対象損害	損害填補額	契約期間
資産				

## (6) 職業

- 1 専門的・技術的職業従事者 2 管理的職業従事者 3 事務従事者 4 販売従事者  
 5 農林業作業員 6 漁業作業員 7 採鉱・採石作業員 8 運輸・通信従事者  
 9 技能工・生産工程作業員 10 単純労働者 11 保安職業従事者 12 サービス職業従事者  
 13 分類不能の職業 14 無職

- 備考 1 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種別ごとに申請書を提出すること。  
 2 鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則第15条第2項各号に掲げる資料を添えること。  
 3 (1)は、狩猟免許の種別及び使用する猟具の該当番号を○で囲むこと。  
 4 (2)は、該当番号を○で囲むこと。  
 5 (4)の銃砲所持許可番号及び許可年月日は、同欄に掲げる銃砲の種類ごとに主として使用する銃砲1丁について記載すること。  
 6 (6)は、職業を具体的に記載し、更に職業分類の該当番号を○で囲むこと。  
 7 ※印欄は、記載しないこと。

様式第7号 (第6条関係)

網等の猟具の標識

10 cm

15 cm

住所

氏名

登録番号

第 〇 号

様式第8号 (第7条関係)

特別保護地区内行為許可申請書

職 氏 名 殿

下記のとおり、特別保護地区内における行為の許可を受けたいので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第8条ノ8第5項の規定により申請します。

年 月 日

郵便番号

申請者 住所

ふりがな

氏名 (法人にあつては、(名) 氏及び代表者の氏名)

年 月 日 生

電話番号

記

行為の種類	行為の目的	行為の場所
行為の場所及びその付近の状況 (立木竹の伐採の場合には、伐採し ようとする立木竹の樹齡、樹種 (別本数及び材積を含む。))		
行為の方法及び狩猟ニ関スル法律 (施行令第8条第1項各号に掲げる 行為の場合には、その行為の方法)		
行為の着手及び完了の時期		

備考 1 水面の埋立て若しくは干拓、立木竹の伐採又は工作物の設置に係る申請  
の場合は、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則第24条第2項各号に掲げ  
る資料を添えること。

2 行為の場所及び伐採する立木竹について申請者以外の者が権利を有する  
場合は、その者の同意書を添えること。

様式第9号 (第9条関係)

銃猟制限区域内銃猟承認申請書

職 氏 名 殿

下記のとおり、銃猟制限区域内における銃猟の承認を受けたいので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第11条第2項の規定により申請します。

年 月 日

郵便番号 □□□□-□□

申請者 住 所

ふりがな氏

電話番号

年 月 日 生

記

銃猟制限区域の名称	
銃猟しようとする鳥獣の種類及び数量	
銃 猟 の 期 間	
狩猟者 種 別	
登録証 登録番号	

様式第10号 (第10条関係)

鳥 獣 捕 獲 許 可 申 請 書

下記のとおり、鳥獣の捕獲の許可を受けたいので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第12条第1項の規定により申請します。

年 月 日

郵便番号 □□□□-□□

申請者 住 所

ふりがな氏 (法人にあては、氏名) (氏及び代表者の、氏名)

電話番号

年 月 日 生

記

捕獲しようとする鳥獣の種類及び数量	
捕 獲 の 目 的	
捕 獲 の 期 間	
捕 獲 区域 (鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第11条第1項各号に掲げるその旨は、その旨)	
銃 砲 の 種 類	
銃砲を使用する場合	銃砲所持許可番号
現在同一所帯で飼養している鳥獣の種類及び数量	許可年月日
過去1年以内に他人に鳥獣を譲渡したことのある場合は、その鳥獣の種類及び数量	

備考 1 捕獲の目的が鳥獣の飼養以外の場合は、捕獲する事由を記する書面を添えること。

2 申請者が、地方公共団体、農業者協同組合、森林組合又は漁業協同組合の場合は、別紙定事者名簿を添えること。



様式第11号 (第11条関係)

鳥獣飼養許可証交付申請書

職 氏 名 殿

下記のとおり、鳥獣飼養許可証の交付を受けたいので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則第30条

第1項の規定により申請します。

年 月 日

郵便番号 □□□□-□□

申請者 住 所

ふりがな 氏 名

(法人にあつては、名 称及び代表者の氏名)

電話番号

年 月 日 生

記

収入証紙はり付け欄 (消印をしないこと。)

飼養する鳥獣の種類及び雌雄の別	
飼 養 の 目 的	
許可年月日	
鳥獣捕獲許可番号	
有効期間	

様式第12号 (第12条関係)

飼 養 鳥 獣 譲 受 届

職 氏 名 殿

下記のとおり、飼養鳥獣を譲り受けたので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則第30条第2項の規定により届け出ます。

年 月 日

郵便番号 □□□□-□□

届出者 住 所

ふりがな 氏 名

(法人にあつては、名 称及び代表者の氏名)

電話番号

年 月 日 生

記

譲 渡 人	住 所	
氏 名	(法人にあつては、名 称及び代表者の氏名)	
鳥獣飼養許可証	鳥獣の種類及び雌雄の別	
許可番号		
有効期間		
譲 受 年 月 日		
飼 養 の 目 的		

備考 鳥獣飼養許可証を添えること。



様式第13号 (第13条関係)

鳥獣飼養許可証有効期間更新申請書

職 氏 名 殿

下記のとおり、鳥獣飼養許可証の有効期間の更新を受けたいので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則第30条第4項の規定により申請します。

収入証紙はり付け欄  
(消印をしないこと。)

年 月 日

郵便番号 □□□□-□□

申請者 住 所

ふりがな  
氏 名

(法人にあつては、名)  
(称及び代表者の氏名)

電話番号

年 月 日 生

記

更新を受けようとする鳥獣飼養許可証

鳥獣の種類及び雄雌の別	
許可番号	
有効期間	

飼 養 の 目 的

--	--

様式第14号 (第14条関係)

住所等変更届

職 氏 名 殿

下記のとおり、住所(氏名・名称・代表者)を変更したので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則第31条第1項の規定により届け出ます。

年 月 日

郵便番号 □□□□-□□

届出者 住 所 氏 名

(法人にあつては、名)  
(称及び代表者の氏名)

電話番号

記

狩猟者登録証	種 別		
	登録番号		
鳥獣捕獲許可証 (鳥獣飼養許可証)	許 可 番 号	新	
		旧	
	住 所	新	
		旧	
変 更 事 項	氏名・名称・代表者	新 旧	
変 更 年 月 日			

様式第15号 (第14条関係)

住所等変更届

職 氏 名 殿

下記のとおり、従事者の住所(氏名)に変更があつたので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則第31条第2項の規定により届け出ます。

年 月 日

郵便番号 □□□□-□□

届出者 住 所 名 称

代表者の氏名

電 話 番 号

記

㊟

鳥獣捕獲許可証許可番号			
従 事 者 証 番 号			
変更に係る従事者の氏名			
住 所	新		
	旧		
変更事項	新		
	旧		
氏 名	新		
	旧		
変 更 年 月 日			

様式第16号 (第15条関係)

狩猟者登録証等亡失届

職 氏 名 殿

下記のとおり、狩猟者登録証(狩猟者記章・鳥獣捕獲許可証・鳥獣飼養許可証)を亡失したので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則第32条第1項の規定により届け出ます。

年 月 日

郵便番号 □□□□-□□

届出者 住 所 氏 名

氏 名

(法人にあつては、名  
称及び代表者の氏名)

電話番号

記

㊟

亡失した狩猟者登録証等	狩猟者登録証 (狩猟者記章)	種 別	
	鳥獣捕獲許可証 (鳥獣飼養許可証)	登録番号	
		許可番号	
亡失したと思われる場所及び日時			
亡 失 の 理 由			

様式第17号 (第15条関係)

従 事 者 証 亡 失 届

職 氏 名 殿

下記のとおり、従事者証の亡失があつたので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則第32条第2項の規定により届け出ます。

年 月 日

郵便番号 □□□□-□□

届出者 住 所

名 称

代表者の氏名

電 話 番 号

記



鳥獣捕獲許可証許可番号			
番 号	亡失した従事者証		
	住 所	氏 名	氏 名
亡失したと思われる場所及び日時			
亡 失 の 理 由			

様式第18号 (第16条関係)

狩猟免状等再交付請求書

職 氏 名 殿

下記のとおり、狩猟免状(狩猟者登録証・狩猟者記章・鳥獣捕獲許可証・鳥獣飼養許可証)の再交付を受けたいので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則第33条第1項(第2項)の規定により請求します。

年 月 日

郵便番号 □□□□-□□

請求者 住 所

氏 名

(法人にあつては、名  
称及び代表者の氏名)  
電話番号

記



収入証紙はり付け欄  
(消印しないこと。)

再交付を受けようとする狩猟免状等	狩 猟 免 状	種 別	再交付を受けようとする理由
	狩猟者登録証 (狩猟者記章)	免許番号	
	鳥獣捕獲許可証 (鳥獣飼養許可証)	登録番号	
		許可番号	

様式第19号 (第16条関係)

従事者証再交付請求書

職 氏 名 股

下記のとおり、従事者証の再交付を受けたいので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則第33条第3項の規定により請求します。

年 月 日

郵便番号 □□□□—□□

請求者 住 所

名 称

代表者の氏名

電 話 番 号

㊟

記

鳥 獣 捕 獲 許 可 証 番 号			
再交付を受けようとする従事者証	番 号		
	従事者	住 所	
	氏 名		
再交付を受けようとする理由			

様式第20号 (第17条関係)

キジ類等販売許可申請書

職 氏 名 股

下記のとおり、キジ類(ヤマドリ)の販売の許可を受けたいので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第18条ノ2ただし書の規定により申請します。

年 月 日

郵便番号 □□□□—□□

申請者 住 所

職 業

ふりがな

氏 名

㊟

(法人にあつては(名) 称及び代表者の氏名)

年 月 日 生

電話番号

記

販売しようとする鳥獣の種類 種類及び数量	
販 売 の 場 所	
販 売 の 期 間	
許可を受けようとする理由	

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥 取 県

【定価一部一箇月十円(送料を含む。)